

見附市告示第99号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第260条の2第1項の規定に基づき市長の認可を受けた地縁団体である緑町1区町内会から主たる事務所の所在地の変更の届出があったので、これを受理し、同条第10項の規定に基づき告示する。

令和8年6月18日

見附市長 稲田 亮

- 1 団体の名称 緑町1区町内会
- 2 主たる事務所の所在 見附市緑町3番24号
- 3 変更年月日 令和6年3月1日